

不適合管理委員会報告情報
平成18年2月13日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年2月13日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	不活性ガス系液体窒素貯蔵タンクにおいて、基礎部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	変圧器防災装置の主変圧器放水弁前弁及び起動変圧器放水弁前弁において、バルブカバーのシール材に剥離が認められたため、シール材を修理	
3	2号機	1・2号セメントブローア室内外の配管において、配管及びラバーブーツ留め具に腐食が認められたため、当該部を補修塗装	
4	2号機	廃棄物処理装置運転日誌において、床ドレン収集タンクレベルに誤記が認められたため、誤記を訂正及び関係者へ周知	
5	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器入口から廃液中和タンクへの連絡弁(V-19-4-37B)点検時、弁体シート面に損傷が認められたため、当該弁を修理	
6	3号機	活性炭ホールドアップ建屋換気空調系において、給気ファン(HVA3-5)出口側廻りの空気温度スイッチ(TS-76-903B・904)に設定値ズレの可能性が認められたため、当該スイッチを点検・調整	
7	3号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器出口サンプリング用恒温装置の温度調整器(TIC-12-171A)において、制御不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
8	4号機	主要弁検査記録確認(判定・引渡し)時、検査体制図(組織)の作成不備が認められたため、検査記録に反映	
9	4号機	制御棒駆動水圧ユニット(計15体)点検時、アキュームレータ充填水入口弁(V-3-113)にシートリークが認められたため、当該弁を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	4号機	主復水器細管洗浄装置(F系)のボール回収器出口弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
11	4号機	制御棒(CR34-27)の交換に伴う動作確認時、全挿入位置「00」から1ノッチ引抜位置「02」への引抜操作した際、動作不良が認められたため、原因を調査	
12	4号機	復水器(A)第一水室出口圧力計(PI-54-16A)において、指示変化速度が他の圧力計と比べて遅いことが認められたため、当該圧力計を点検・校正及び検出配管を点検・清掃	
13	5号機	サブレーションプール水サージタンク床漏えい検出器点検時、校正済ワッペン の誤貼付(2箇所)が認められたため、是正及び対応検討	
14	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)の潤滑油タンクにおいて、上蓋のパッキン部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
15	5号機	サービス建屋2階電気品室天井付近の雑排水配管において、配管保温材よりリーク(1滴/秒程度・2箇所)が認められたため、当該配管を点検・修理	
16	5号機	発電機防災用窒素ボンベ室前のアーケードシャッターにおいて、閉動作不良が認められたため、当該シャッターを点検・修理	
17	5号機	原子炉建屋大物搬入口の南西側壁電線管において、腐食が認められたため、電線管を点検・修理	
18	5号機	試料採取系タービン補機冷却水熱交換器出口母管サンプル弁(V-70-140-1)において、シートリーク(1滴/17秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
19	6号機	タービン抽気系給水加熱器入口逆止弁(計5台)点検時、弁軸に腐食が認められたため、弁軸を交換	
20	6号機	低圧タービン(B)内部車室下半の浸透探傷検査時、溶接部に線状指示模様等が認められたため、当該部を修理	
21	6号機	低圧タービン(A)内部車室下半の浸透探傷検査時、溶接部に線状指示模様等が認められたため、当該部を修理	
22	6号機	屋外潤滑油倉庫北側ページング装置(6GH-12)において、拡声不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
23	6号機	屋外原子炉再循環MGセット建屋東側入口において、入口扉脇端子箱の蓋に外れが認められたため、当該部を修理	
24	6号機	廃棄物処理系シール水タンク入口補給水電磁弁において、開動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
25	6号機	原子炉残留熱除去系(B)テストライン逃がし弁(E12-F025B)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
26	その他	産業廃棄物焼却炉の巡視点検時、焼却炉冷却用設備の水抜配管に破損が認められたため、当該配管を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで